## 平成22年南房総市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年11月25日(木)午後3時開会~午後4時52分閉会
- 2 場 所 南房総市役所丸山分庁舎 2階第2会議室
- 3 出席委員 委員長 生 稲 謹 爾 委 員 小 林 安 生 委 員 小 幡 啓 子 委 員 畠 山 久美子 教育長 三 幣 貞 夫
- 4 出席職員 教育次長 吉 野 充 教育総務課長 関 良 成 学校等再編推進室長 鈴 木 敏 明 学校教育課長 藤 本 雅 俊 生涯学習課長 渡 邊 惠 一 書記 教育総務課長補佐兼施設係長 川 名 勝 德 同 教育総務課副主幹兼庶務係長 小 髙 仁
- 5 開 会 生稲委員長が開会を宣言
- 6 会議録署名人の指名 生稲委員長が小林委員を指名
- 7 会議録承認 第10回定例会会議録について承認
- 8 議 事
  - (1) 報告事項
    - ① 教育長報告
      - 三幣教育長から平群地域の市政懇談会(学校再編関係)について報告・説明があった。
    - ② 各課報告
      - ア 関教育総務課長から第5回教育の日式典の報告、市議会第4回定例会について説明があった。
      - イ 鈴木学校等再編推進室長から富浦地区学校再編検討委員会について報告・説明があった。
      - ウ 藤本学校教育課長から南房総市小中学校音楽発表会について報告・説明があった。
      - エ 渡邊生涯学習課長から南房総市ジュニアリーダー初級認定講習会、各地区文化祭、

千葉県社会教育振興大会、南房総市軽スポーツ大会について報告・説明があった。

- (2) 議決事項
- ① 議案第60号 館山市及び南房総市学校給食組合の解散に関する協議について
- ② 議案第61号 館山市及び南房総市学校給食組合の解散に伴う財産処分に関する協議 について

生稲委員長から議案第60号及び61号は、関連議案のため一括提案する旨を諮り、 承認後、関教育総務課長から資料に基づき説明があった。

質疑なく全会一致で承認された。

③ 議案第62号 平成22年度南房総市一般会計補正予算(第5号)案に対する意見の 聴取について

関教育総務課長から資料に基づき説明があった。

(質疑)

生稲委員長 中学校の再編は、小学校の再編が終わってからになりますか。

三幣教育長 地域の方々が小中一貫の意向があれば、その方向で考えていきますし、 中学校は別に統合した方が良いということであれば、別に考えていきます。あくま でも地域の方々の意向がこういう形で行きたいということでしたら、それを尊重し、 再編を考えていこうと思います。

質疑後、全会一致で承認された。

④ 議案第63号 南房総市過疎地域自立促進計画案に対する意見の聴取について 関教育総務課長から資料に基づき説明があった。

小林委員 十分検討、精査された計画であるということで、特に意見はありません。 吉野教育次長から過疎計画に関し追加説明があった。

質疑後、全会一致で承認された。

⑤ 議案第64号 南房総市公共施設使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の 制定に対する意見の聴取について

渡邊生涯学習課長から資料に基づき説明があった。

(質疑)

小林委員 現行というのは、現行条例でしょうか。

渡邊生涯学習課長 そうです。旧町村の条例によるものであり、施設使用料がまちま ちであるため、このたび統一を図るものです。

小林委員 今まで、旧町村のときは無料であったものが有料になると違和感を持つと

思いますが。

渡邊生涯学習課長 条例が可決されましたら、各団体等に周知していく予定です。使 用料の減免については、検討しております。

小林委員 減免措置が当然あるのではないかと思います。私的使用は、当然有料であ り、会議での使用ですとか、今まで無料であったものについては、減免措置を設け る必要があると思います。

吉野教育次長から今回の改正の経緯・目的及び使用料の減免について説明があった。 質疑後、全会一致で承認された。

⑥ 議案第65号 南房総市立学校施設使用料条例の制定について

藤本学校教育課長から資料に基づき説明があった。

関教育総務課長及び吉野教育次長から追加説明があった。

質疑なく全会一致で承認された。

① 議案第66号 南房総市学校給食センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例の制定について

藤本学校教育課長から資料に基づき説明があった。

質疑なく全会一致で承認された。

⑧ 議案第67号 財産の取得に対する意見の聴取について

吉野教育次長から資料に基づき説明があった。

(質疑)

小林委員 施設の名称については、仮称の施設名となっているが、新施設名としなく てよいか。

吉野教育次長 先ほどの学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正の施行日が平成23年4月1日ですので、新名称となるのは4月1日からになります。質疑後、全会一致で承認された。

- (9) その他
  - ア 平群小学校・幼稚園の存続を求める会からの要望書の提出について 鈴木学校等再編推進室長から報告があった。
  - イ 富浦及び白浜地区学校再編検討委員会からの新生富浦小学校並びに新生白浜幼稚園 及び白浜小学校の校章決定に係る賞状及び副賞の贈呈要望について

鈴木学校等再編推進室長から報告があった。

9 閉 会 生稲委員長が閉会を宣言 第12回定例会を12月20日(月)午後3時に開催することで決定した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

平成22年12月20日

南房総市教育委員会 委員長 生 稲 謹 爾南房総市教育委員会 署名人 小 林 安 生南房総市教育委員会 書 記 小 髙 仁